

## 通園バス利用に関する規定（約束）

### 子育保育園通園バス

#### 1、利用可能年齢

満3歳からの園児が利用できます。（年度途中でも満3歳の誕生日から乗車可能です）

#### 2、利用にあたって

- (1) 通園バスの停留所へは必ず保護者の方が送迎をして下さい。
- (2) 万一の事故にあっては、当園と保険会社の契約範囲の保障しかできません。

#### 3、運行日について

- (1) 平日のみの運行です。（土曜日は運行いたしません）
- (2) 休園日（祝日等）および希望保育期間中（お盆、年始等）は運行いたしません。
- (3) 自然条件（台風・大雪・道路工事等）や感染症（インフルエンザ等）の流行により、臨時運休する場合があります。

#### 4、維持管理費（通園バス費）について

1ヶ月のうちに1回だけ乗車した場合でも1ヶ月分を徴収させていただきます。

以 上

キリトリセン

子 育 保 育 園 長 様

上記の規定を了承の上、通園バスの利用を申し込みます。

令和 年 月 日

	通園バス利用園児名	生年月日	
1		平成 令和	年 月 日
2		平成 令和	年 月 日
3		平成 令和	年 月 日
保護者名	印(※)		
住所	昭和村	行政区名 (入原上等)	

※ 記名押印または自筆による署名のいずれかにより記入の上、提出して下さい。